



宅建さが

T a k k e n S a g a



No.

158

2021.9.1

佐賀市景観賞 第24回受賞作品【水鏡プロジェクト】

倫 理 綱 領

我々会員は、不動産の重要性と専門家としての社会的使命を強く自覚し、ここに倫理綱領を制定し、その実践を通して国民の信託にこたえることを誓うものである。

1. 我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献する。
1. 我々会員は、依頼者と地域社会の信頼にこたえるよう常に人格と専門的知識の向上に努める。
1. 我々会員は、諸法令を守り、公正な取引の実現に努める。
1. 我々会員は、依頼者のために、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
1. 我々会員は、業界発展のため、業者間の相互信頼に基づく親密な協力によって業界秩序の確立と組織の団結に努める。

公益社団法人 **全国宅地建物取引業協会連合会**

公益社団法人 **佐賀県宅地建物取引業協会**

目次

宅建さが
第158号

1	会長あいさつ
3	県協会等二団体通常総会開催
4	表彰者一覧
6	会議報告等
9	支部だより
13	誌上研修
16	特集（わがまち味自慢）
17	委員会からのお知らせ （広告事前チェック、無料相談）
22	新規入会者一覧、退会者一覧
24	協会の主な動き
27	事務局よりお知らせ

表紙写真(コメント)



【写真の解説】

佐賀市景観賞

第24回受賞作品『水鏡プロジェクト』

水鏡プロジェクトは、2016年度に始まったイベントで、これまで5回開催されています。佐賀県建築士会の有志によりスタートし、いまでは赤松まちづくり協議会をはじめ、多くのボランティアの協力を得るなど取り組みが年々広がっています。

佐賀城址のお濠を「大きな鏡」に見立て、美しい景観を創ることで佐賀の風物詩を作り出そうという試みです。お濠に数百個の灯籠を浮かべ、また周辺の遊歩道にも灯籠を配置し、水に映る幻想的な風景を演出します。佐賀市の景観形成に貢献する建物や取り組みなどを顕彰する「佐賀市景観賞」における第24回受賞作品です。



令和3年度 会長挨拶

(公社) 佐賀県宅地建物取引業協会

(公社) 全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部

会長・本部長 岡 野 敬司郎

日頃から、皆様におかれましては本会の事業運営に深いご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

我が国は、収束を見せない新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る一方で、経済活動も維持するというかつてない難題に直面しました。令和3年に公表された地価公示においても、全国全用途の平均が6年ぶり、商業地が7年ぶり、住宅地が5年ぶりそれぞれに下落しました。変化の程度は住宅地よりも商業地、地方圏よりも3大都市圏の方が大きく、新型コロナウイルス感染症の影響が見受けられます。一方で、感染症対策としての非接触化、デジタル化が進み、在宅勤務など、従来からの働き方を変える動きも加速するなど、住まいのあり方にも多大な影響を与えました。本年(2021年)2月9日、政府はデジタル社会の形成に向けたデジタル改革関連の6法案を閣議決定し、国会に提出しました。このうち「デジタル社会の形成を図るための関連法律の整備に関する法律案(デジタル関連改正法案)」は行政手続きや事業者間および個人間の契約の際の押印や書面の交付手続きを簡素化するというもので、不動産売買の手続きにも大きな変化が出てきます。とりわけ大きなものが、3種類の書面への宅建士の押印が不要となることと、書面も2022年までにデータ(PDFなど)で提供できるようになりそうなことです。6月には、本会の悲願であった「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」が公布され、本会が提言してきた「賃貸不動産管理業の適正化・標準化」が実現しました。登録する賃貸住宅管理業者は、営業所または事務所ごとに1名以上の業務管理者を選任する必要があります。令和3年3月31日現在、全宅管理全会員数は6,325名で、佐賀県会員数は50名です。各都道府県宅建協会に新規で入会された会員の方を対象に、新規開業者の支援を目的とし、入会金を無料とする「都道府県宅建協会新規入会会員応援プロジェクト」や全宅管理会員が本理念を共有できる新規入会会員を紹介することで入会金2万円が免除される「全宅管理サポート制度」を実施しております。当協会でも入会促進の強化を図っていかなければなりません。全宅保証協会の弁済業務保証金の還付で認証申出の処理状況は、宅地建物取引業法第64条の8第1項に該当した認証件数は80件、認証金額は233,081,892円で、売買に関する債権の認証件数が76件で認証金額は227,907,132円、貸借に関する債権の認証件数は4件、認証金額は5,174,760円で交換に関する認証はありませんでした。幸い佐賀本部では該当する苦情案件は発生しておりません。宅地建物取引士試験は国土交通省所管の(財)不動産適正取引推進機構が行う試験業務に関して監督官庁から委嘱を受けて今年で10年目となります。今年初めに協力機関の推薦団体公簿の審査の結果、実績を認められ3回目の推薦を頂きました。推薦期間は令和4年度～令和8年度までの5年間となります。これからも、関係者各位の協力体制と組織力で受験者が安心して受験できる環境づくりをいたします。

本協会の公益事業と共益事業の件数の割合は公益事業が約7割を占めています。公益法人は、総支出の中で公益事業支出の割合が50%以上であることが定められております。令和2年度はコロナ禍で通常の事業活動が難しい中にも関わらず57.1%を達成できました。

令和3年度全宅連総会において入会促進並びに不動産キャリアパーソンの取り組みに顕著な貢献があった都道府県に表彰状が授与されました。当協会は入会促進に顕著な功績を残した会員維持率上位協会としての栄誉に輝きました。会員増員への取組として開業支援セミナーは引き続き開催いたします。業協会の活動方針として、活動の仕方の制限はあるものの、公益事業に注力し、事業の推進に取り組んで参りたいと思います。本年も皆様の益々のご繁栄とご健勝をお祈りいたしますとともに、より一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

訂正について~~~~~

※「宅建さが(157号)」における会長の“年頭のご挨拶”内の記述に一部、誤解を招く表現がありました。訂正いたします。

1 ページ目の本文13行目。

「2年度、税制改正要望で長年の懸案事項であった長期譲渡所得税の100万円控除の復活がありました。」

訂正 ==>

「2年度、税制改正要望で低未利用地の長期譲渡所得税の100万円控除の制度が創設されました。」

★会員様は協会が配布した令和3年版「あなたの不動産税金は」を参考にしてください。

会長・本部長 岡野敬司郎

~~~~~

【全宅連 総会報告】

佐賀県宅建協会が表彰されました。

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会 令和3年度定時総会におきまして、佐賀県宅建協会が入会促進策に功績顕著な都道府県協会ということで表彰されました。



会員数維持率上位3協会

| 順位 | 協会  | R 会員数<br>(R 3. 4. 1 現在) | R 会員数<br>(R 2. 4. 1 現在) | 増減 | 対前年度比率<br>(R 3 / R 2) |
|----|-----|-------------------------|-------------------------|----|-----------------------|
| 1  | 沖縄県 | 1,465                   | 1,405                   | 60 | 104.27%               |
| 2  | 福島県 | 1,096                   | 1,065                   | 31 | 102.91%               |
| 3  | 佐賀県 | 477                     | 467                     | 10 | 102.14%               |

# ◆県協会等二団体通常総会開催◆

(公社)佐賀県宅地建物取引業協会・(公社)全国宅地建物保証協会佐賀本部の通常総会を令和3年5月21日(金)、佐賀市内のガーデンテラス佐賀 ホテル&マリトピアにおいて開催致しました。昨年に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、縮小した内容、手順により進行を行いました。皆様方のご協力を持ちまして無事に終了することができました。

保証協会佐賀本部の総会では、委任状を含め301名の出席となり、令和2年度事業報告並びに収支決算報告、令和3年度事業計画並びに収支予算が報告されました。

業協会の総会は、委任状を含め316名の会員が出席。令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画及び収支予算が報告され、令和2年度収支決算報告及び役員報酬総額の承認について審議され、承認されました。

## ●報告事項

【公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部】

- 報告事項1 令和2年度事業報告の件
- 報告事項2 令和2年度収支決算報告の件
- 報告事項3 令和3年度事業計画の件
- 報告事項4 令和3年度収支予算の件

【公益社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会】

- 報告事項1 令和2年度事業報告の件
- 報告事項2 令和3年度事業計画の件
- 報告事項3 令和3年度収支予算の件

## ●承認された審議事項

【公益社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会】

- 第1号議案 令和2年度収支決算報告承認の件
- 第2号議案 役員報酬総額の承認について



岡野会長



総務委員長



財務委員長



司会進行



議長団



資格審査委員



監事

# 表彰者名簿

| 会員歴          | 商号又は名称                 | 氏 名       |
|--------------|------------------------|-----------|
| 15年<br>(感謝状) | 三 信 開 発                | 岩 村 孝 史   |
|              | (株) カ チ タ ス 佐 賀 店      | 新 井 健 資   |
|              | セキスイハイム九州(株)九積支店佐賀営業所  | 久 宗 弘 和   |
|              | (有) テ ク ノ 住 建          | 古 賀 弘 子   |
|              | (株) 福 徳 不 動 産 佐 賀 支 店  | 福 島 卓     |
|              | (株) リ アル エ ス テ ー ト 宮 崎 | 宮 崎 勇     |
|              | タ カ ラ 不 動 産            | 財 部 保 博   |
|              | (株) と り け ん            | 鳥 飼 善 治   |
|              | 原 住 建                  | 原 謙 彰     |
|              | シ ー エ ス 地 建            | 宮 口 寛 寿   |
|              | (株) 小 林 産 業            | 小 林 成 郎   |
|              | (株) 植 松 建 設            | 植 松 信 安   |
|              | (有) 嬉 野 建 設 工 業        | 神 近 文 江   |
| 20年<br>(表彰状) | E ・ B ・ O N E          | 江 口 健 治   |
|              | (株) 辻 組 工 務 店          | 辻 将 隆     |
|              | ダイワハウス工業(株)佐賀支店        | 芳 井 敬 一   |
|              | 藤 崎 不 動 産              | 藤 崎 三 保 子 |
|              | (有) オ ・ ム              | 松 尾 綾 子   |
|              | 山 喜 不 動 産              | 山 口 英 則   |
| 25年<br>(表彰状) | (株) ヤ マ ト 開 発 不 動 産    | 立 石 政 幸   |
|              | 大 中 不 動 産              | 大 中 江 一 郎 |
|              | 佐賀大 学 生 活 協 同 組 合      | 畑 山 敏 夫   |
|              | (株) グ ッ ド ラ イ フ        | 石 丸 光 則   |
|              | (株) サ ン エ イ ト          | 吉 原 孝 良   |
|              | ユ メ ノ 開 発              | 荒 木 正 道   |
|              | (株) 坂 口 組              | 坂 口 義 孝   |
|              | (有) 水 香 不 動 産          | 宮 口 寛 文   |
|              | (有) 前 田 商 事            | 前 田 賢 輝   |

| 会員歴          | 商号又は名称                        | 氏 名     |
|--------------|-------------------------------|---------|
| 30年<br>(表彰状) | (有) 若 宮 石 油                   | 原 英 樹   |
|              | 笹 川 工 建 (株)                   | 笹 川 忠 則 |
|              | (株) セ ン チ ュ リ ー 企 画           | 永 渕 裕 幸 |
|              | (株) ミ キ ハ ウ ス                 | 大 土 一 男 |
|              | (有) 地 建                       | 永 尾 泰 明 |
|              | 城 南 不 動 産                     | 山 田 荒 喜 |
|              | (有) 千 代 田 土 地 開 発             | 緒 方 正 幸 |
|              | (株) 大 島 組                     | 大 島 弘 三 |
|              | (有) 恵 比 須 不 動 産               | 日 山 光 洋 |
|              | (株) 平 成                       | 吉 田 梅 次 |
|              | (有) シ テ ィ ハ ウ ス ツ エ ン テ ィ ワ ン | 吉 崎 保 彦 |
| 35年<br>(表彰状) | 東 興 開 発 (有)                   | 坂 村 一 男 |
|              | (株) 吉 葉 商 事                   | 吉 本 隆   |
|              | 前 田 土 地 開 発                   | 前 田 和 英 |
|              | 興 徳 不 動 産                     | 北 村 利 行 |
|              | (有) オ ー ケ ー 開 発               | 加 藤 和 壽 |
|              | (有) 福 山 建 築                   | 福 山 勝 芳 |
|              | (株) 三 栄                       | 山 崎 光 子 |
|              | 南 不 動 産                       | 南 博 信   |
|              | 松 尾 一 建 工 業 (株)               | 松 尾 公 博 |
|              | ヒ ゼ ン                         | 小 林 剛   |
|              | (有) 山 口 工 務                   | 山 口 文 雄 |
| 40年<br>(表彰状) | 三 和 不 動 産 (株)                 | 高 岸 秀 康 |
|              | (有) 坂 口 不 動 産                 | 坂 口 和 夫 |
|              | (株) 堀 田 工 務 店                 | 堀 田 政 二 |
|              | 岩 忠 建 設 (株)                   | 岩 永 忠 美 |
|              | (有) ヒ ラ ノ 開 発                 | 平 野 実   |
| 45年<br>(表彰状) | 日 山 ホ ー ム (株)                 | 日 山 正 年 |
|              | 金 崎 建 設 (株)                   | 宇 曾 信 孝 |
| 50年(表彰状)     | 佐 賀 地 所 (株)                   | 溝 口 清 子 |

# 令和2年度 理事会報告

## 第7回理事会

日時：令和3年2月8日(月) 14:00～

場所：佐賀県不動産会館4階会議室

### 【審議事項】

1. 業協会令和3年度事業計画並びに予算(案)について
2. 保証協会令和3年度事業計画並びに予算(案)について
3. 常務理事会の定款等への記載について
4. 佐賀県法人会への入会について
5. 会館補修について
6. その他

## 第8回理事会

日時：令和3年3月19日(金) 14:00～

場所：佐賀県不動産会館4階会議室

### 【審議事項】

1. 役員報酬の支給基準について
2. 常務理事会・合同会議の定款施行細則への記載について
3. 総会開催について(新型コロナウイルス対応)
4. 建物火災・地震保険並びに賠償責任保険の更新について
5. 佐賀県住生活基本計画等策定委員の推薦について
6. 佐賀北支部の運用に関する件について
7. 会館検討委員会の件について
8. その他





# 令和3年度 理事会報告

## 第1回理事会

日時：令和3年4月20日(火) 14:00～

場所：佐賀県不動産会館4階会議室

### 【審議事項】

1. 令和2年度業協会事業報告並びに収支決算報告について
2. 令和2年度保証協会事業報告並びに収支決算報告について
3. 役員報酬総額の総会承認の件について
4. 総会について
5. 古川 康氏からの推薦願の件について
6. 佐賀北支部の運用に関する件について（継続審議）
7. その他

## 合同会議

日時：令和3年5月18日(火) 15:00～

場所：佐賀県不動産会館4階会議室

### 【審議事項】

1. 定時総会について
2. その他

## 第2回理事会

日時：令和3年5月18日(火) 14:00～

場所：佐賀県不動産会館4階会議室

### 【審議事項】

1. 夏期賞与支給について
2. 財務処理規程の一部変更について
3. みやき町空家等対策協議会委員の推薦について
4. 公用車の自動車保険更新について
5. 定時総会について（以下合同会議）
6. その他



## 宅地建物取引士法定講習会

日時：令和3年7月21日(水)

受講者数：46名

令和3年度の法定講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、7月開催分につきましては自宅学習形式で行い、学習報告書並びに効果測定の提出をもって講習修了とみなし、取引士証を交付する形を取りました。

令和3年度は、第2回目を令和3年11月9日(火)に、第3回目を令和4年2月2日(水)に予定しております。佐賀県登録の講習会対象者（更新の方）には「宅地建物取引士証更新手続きのご案内」を送付致します。上記対象者以外（期限切れの方等）で受講ご希望の方は、（公社）佐賀県宅地建物取引業協会までご連絡下さい。

**受講には必ず事前申込みが必要です。申込期間内に手続きを行ってください。**

### 実施予定日

|           | 実施予定日              | 申込期間                                 |
|-----------|--------------------|--------------------------------------|
| 第1回<br>終了 | 令和3年7月21日(水)<br>終了 | <del>令和3年6月14日～令和3年6月18日</del><br>終了 |
| 第2回       | 令和3年11月9日(火)       | 令和3年10月1日～令和3年10月7日                  |
| 第3回       | 令和4年2月2日(水)        | 令和4年1月5日～令和4年1月12日                   |

※なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会場における座学形式の講習ではなく自宅学習形式での講習となる場合がございますのでご了承ください。詳しくは講習受講のお申し込み手続きの際にご説明致します。



## 佐賀北 支部

### ◆総会報告

日 時：令和3年4月23日(金)

場 所：グランドはがくれ 3F有明

会員数：96名

出席者：13名 委任状56名 計69名（出席率71.8%）

- 議 題：第1号議案 令和2年度 事業経過報告承認の件  
第2号議案 令和2年度 収支決算報告承認の件  
第3号議案 令和3年度 事業計画承認の件  
第4号議案 令和3年度 収支予算書承認の件  
第5号議案 配布物業者委託の件  
第6号議案 支部規約変更の件



全ての議案について承認され、いずれも賛成多数で可決承認されました

ただし新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、過半数が委任という出席状況では支部の総意は反映されないと議長が判断し、賛否を問う書面を配布し、全会員の回答をもって決議とする旨が承認されました



【報告者 佐賀北支部 (有)菰田建設 菰田左知子】

## 佐賀南 支部

### ◆第14回定時総会

日 時：令和3年4月30日（金曜日）  
15：00～（受付：14：30～）  
場 所：佐賀県立生涯学習センター  
アバンセ4階 第三研修室  
佐賀県佐賀市天神三丁目2-11  
（どんどんどの森内）

会員数：125名



令和2年度 事業報告

令和2年度 収支決算報告

令和3年度 事業計画（案）

令和3年度 収支予算（案） 承認の件

全ての議案が賛成多数で承認されました。

※定時総会後の懇親会は中止



【報告者 佐賀南支部 (株)JY 小野仁嗣】



## 鳥栖三神 支部

### ◆支部総会

日 時：2021年4月30日

会員総数：85社（有効書面議決数 71社）

※第52回佐賀県宅地建物取引業協会鳥栖三神支部通常総会につきましては、コロナウイルス感染拡大防止の為、書面決議を採用致しました。

- 議案 第1号議案 2020年度事業報告承認の件（同意71社 異議0社）  
 ※第1号議案は会員総数2分の1以上の承認により可決
- 第2号議案 2020年度収支決算報告承認の件（同意71社 異議0社）  
 ※第2号議案は会員総数2分の1以上の承認により可決
- 第3号議案 2021年度事業計画承認の件（同意70社 異議1社）  
 ※第3号議案は会員総数2分の1以上の承認により可決
- 第4号議案 2021年度収支予算承認の件（同意70社 異議1社）  
 ※第4号議案は会員総数2分の1以上の承認により可決

【報告者 鳥栖三神支部（株）CTW 田代卓也】

## 唐津 支部

### ◆第23回唐津支部通常総会

本年度も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面表決としました。

その結果については、下記の通りです。



1. 集計年月日：令和3年5月14日
2. 集計場所：（株）ディーエイチシー唐津シーサイドホテル
3. 会員総数：63名
4. 書面表決者：61名  
 唐津支部規約第19条（定足数）に基づき会員総数のうち2分の1以上の出席（提出）を充足していますので総会（書面表決）は成立しました。
5. 議事経過及びその結果：
  - 第1号議案「令和2年度事業報告承認の件」・可決
  - 第2号議案「令和2年度収支決算報告承認の件」・可決
  - 第3号議案「令和3年度事業計画（案）承認の件」・可決
  - 第4号議案「令和3年度収支予算（案）承認の件」・可決
 すべての議案について過半数の承認をもって可決されました。

【報告者 唐津支部（有）ながさこ不動産 河内野信恒】

## 伊万里 支部

### ◆第23回通常総会報告

日 時：令和3年4月23日(金) 16:00～

場 所：伊万里市民センター

出席者：会員数30社のうち 出席17社 委任状11社 欠席2社

出席率が過半数に達したので総会成立、開催された。

議 長／(有)西部不動産 川久保浩 氏

資格審査委員／肥前地所(株) 織田亮太 氏

議事録作成者／松永不動産 松永敏光 氏

議事録署名人／(株)ハヤトホーム 高橋直也 氏、ゆう不動産 野中みゆき 氏

#### 議 題

第1号議案 令和2年度 事業・収支決算・監査報告

第2号議案 令和3年度 事業計画案・収支予算案

その他議案 その他審議・質疑応答・報告事項

1. 「低未利用地の特別控除」について

2. 支部研修会予算について

以上、すべての議案について審議され、いずれも賛成多数で可決承認されました。



【報告者 伊万里支部 (株)小林産業 小林雄一郎】

## 杵藤 支部

### ◆第28回通常総会

※今年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、書面表決により行いました。

開表確認日 令和3年5月12日

書面表決者 56名(会員数71名) 78.87%

総会成立である2分の1以上の出席(書面表決者を出席者とみなす)を満たす結果となりました。

#### 議 事

第1号議案 令和2年度事業報告承認の件

第2号議案 令和2年度収支決算報告承認の件

第3号議案 令和3年度事業計画(案)承認の件

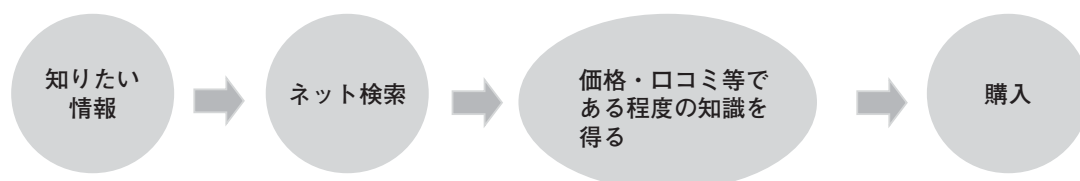
第4号議案 令和3年度収支予算(案)承認の件

※第1号から第4号までの全ての議案は2分の1以上の承認により可決されました。

【報告者 杵藤支部 (株)ひだまり不動産 中田昌嗣】

## ネット社会とトラブル対処について

土地を探す・住宅を建て替える・中古物件を探す・賃貸住宅を探す 等  
 そう思い立った時、皆さんがまず行う事は情報収集ではないでしょうか？  
 ネット社会の今、その情報のほとんどをインターネットから得ています。



特にコロナウイルスが流行してからは外出が減り

ネットによる情報収集に頼らざるを得ない状況となっています

いわゆる情報中毒

そこで

その結果、中途半端な知識を得てそれをそのまま住宅会社や不動産会社などに問い掛け、施主と業者間に温度差が生じてしまいます。

- ネット上での情報が必ずしも正確な情報ばかりではない事
- 数値や性能だけに限らず全体のバランスも必要な事

事前に説明しておくことも大切

トラブル発生

- 初期の段階で、よく話し合うことが大切
- 一人で対応しようとせず相談する
- クレーム対応にLINEを使わない  
(昼夜問わず連絡を受けることとなり望ましくない)

してしまった時は…

なにより誠意をもって信頼回復に努めることが大切

トラブル回避のために

- 打ち合わせの時には必ずメモを取り書面に残す
- 口約束だけではなく、記述しておく
- チェックリスト等を有効に使う
- 新型コロナウイルス等に関しては契約書に特約条項を追記して取り交わすことを検討する

不動産取引は一般的に高額なものであるため、人生設計に大きな影響を及ぼすこともあります。慎重に判断し、トラブルを未然に回避できるよう心掛けたいものです。

# 心理的瑕疵の取り扱いに関するガイドライン(案)

先日、国土交通省において過去に人の死が生じた不動産において、当該不動産の取引に際して宅地建物取引業者がとるべき対応に関し、「心理的瑕疵の取り扱いに関するガイドライン(案)」がとりまとめられました。

従前、心理的瑕疵のある不動産について、どこまで告知するかという点でその境界がはっきりとせず問題になりがちだった部分です。

令和3年5月20日(木)から令和3年6月18日(金)までの意見公募期間に出された意見の検討を経て、内容が決定されるようです。

## 適用範囲

居住用不動産に関する瑕疵であって、かつ、特に人の死に関する事案を対象<sup>\*1</sup>

## 事案

- (1) 他殺、自死、事故死その他原因が明らかでない死亡が発生した場合
- (2) 自然死又は日常生活の中での不慮の死が発生した場合

## 宅地建物取引業者が媒介の際に買主・借主に告げるべき内容・範囲<sup>\*2</sup>

### 1. 賃貸借契約について

- (1) の事案に関しては、事案の発生時期、場所及び死因（不明である場合にはその旨）について、借主に対してこれを告げる。特段の事情がない限り、事案の発生から概ね3年間は、借主に対してこれを告げる。
- (2) の事案に関しては、原則としてこれを告げる必要はないが、人が死亡し、長期間放置されたこと等に伴い、特殊清掃等が行われた場合においては、事案の発生時期、場所及び死因（不明である場合にはその旨）並びに発見時期及び臭気・害虫等が発生した旨について、特段の事情がない限り、事案の発生から概ね3年間は、借主に対してこれを告げる。

### 2. 売買契約について

- (1) の事案に関しては、事案の発生時期、場所及び死因（不明である場合にはその旨）について、買主に対してこれを告げる。
- (2) の事案に関しては、原則としてこれを告げる必要はないが、人が死亡し、長期間放置されたこと等に伴い特殊清掃等が行われた場合においては、これを認識している宅地建物取引業者は、事案の発生時期、場所及び死因（不明である場合にはその旨）並びに発見時期及び臭気・害虫等が発生した旨について、買主に対してこれを告げる。

<sup>\*1</sup> 人の死が生じた建物が取り壊された場合の土地取引の取扱いや、隣接住戸や前面道路で生じた事案の取扱い、搬送先の病院で死亡した場合の取扱いなど、一般的に妥当と整理できるだけの判例や不動産取引の実務の蓄積がないものも数多くあるが、これらについては現時点では本ガイドラインの対象とされていない。

<sup>\*2</sup> 調査を通じて判明した点について実施すれば足り、売主・貸主から不明であると回答された場合、あるいは無回答の場合には、その旨を告げれば足りる。調査方法についてはガイドライン案参照。



# 土地の境界トラブル事例・相談

## ① 境界標を損壊・移動・除去してしまったケース。

- ・家の建て替えをした際に、隣地との境界付近にあった境界標を損壊又は移動させた。
- ・隣地との境に塀の設置工事をした際に、境界標を除去した。

工事の際に境界標が邪魔になってしまうケースが多くありますので、現場責任者としっかり打ち合わせを行い、工事を開始することが大切です。また、刑法には「境界標を損壊し、移動し、若しくは除去し、又はその他の方法により、土地の境界を認識することができないようにした者は、5年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。」と定められている為、境界標を勝手に損壊・移動・除去した場合は「境界毀損罪」に該当します。

## ② 境界標がないケース。

- ・境界線の認識に隣地所有者と相違があり、増築の際に揉め事になった。
- ・隣地所有者が設置した塀が自分の敷地内に侵入しているが、境界標がなく抗議できない。

土地の調査・測量の専門家である土地家屋調査士に相談・依頼し、境界線を確定させるのが良いです。また、境界標にはいくつかの種類がありますが、木杭の境界標を使用するのではなく、コンクリート標・境界石・金属鋲等を使用することで、経年劣化による腐食を防ぎ、永続的に境界標を守っていくことができます。

## 《土地の境界トラブル防止》

境界標を設置した後も、安心せず、定期的に境界標を確認するなどの維持管理をしていくことで、未然に隣近所の境界トラブルを防止することができます。

## 《筆界特定制度》

筆界特定制度とは、土地の所有者や相続人などの申請に基づいて、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界の位置を特定する制度です。

筆界特定制度を活用することによって、公的な判断として筆界を明らかにできる為、裁判をしなくても筆界をめぐる問題の解決を図ることができます。

※但し、筆界特定の結果に納得がいけない場合は裁判（境界確定訴訟）で争うこともできます。

【鳥栖三神支部 消費支援委員 田代卓也】

# わがまち 味自慢

おいしいものが  
食べたい！



1

居酒屋



土井商店

電話：0952-65-3130

住所：杵島郡江北町大字下小田1861-1

■予算／～4,000円  
■営業／18：00～24：00  
■店休／不定休

2

居酒屋



四季旬彩 和さび(ワサビ)

電話：0952-86-5610

住所：杵島郡江北町大字佐留志2286-2

■予算／4,000円～5,000円  
■営業／18：00～24：00  
■店休／月曜日

3

洋食店



ダイニング いけがみ

電話：0952-86-3210

住所：杵島郡江北町大字山口1275-1

■予算／昼～1,000円  
夜～2,000円  
(予算に合わせてご対応  
いたします)  
■営業／昼11：30～14：00  
夜18：00～22：00  
■店休／日曜日

4

居酒屋



くしげん別館

電話：0952-86-5311

住所：杵島郡江北町大字佐留志2200-1

■予算／3,500円～5,000円  
■営業／17：00～24：00  
■店休／不定休

5

ダイニングキッチン



Genie (ジーニー)

電話：0952-97-7745

住所：杵島郡江北町大字山口1802

■予算／昼～1,200円  
夜2,500円～4,000円  
■営業／昼11：30～15：00  
(金・日14：00迄)  
土曜休業  
夜17：30～23：00  
■店休／水曜日、第四火曜日

# 不動産広告事前チェック実施中

モニター等の申告により調査の対象とならないよう佐賀地区調査指導委員会では、違反広告を未然に防止するため、広告事前相談を随時受け付けています。

広告を作成する前に、お気軽に下記事務局又は委員までお問い合わせください。

(一社)九州不動産公正取引協議会佐賀地区調査指導委員会

| 役 職  | 氏 名     | 商 号          | TEL          | 所属団体    |
|------|---------|--------------|--------------|---------|
| 委員長  | 山 口 英 則 | 山喜不動産        | 0955－46－5289 | 宅 建 協 会 |
| 副委員長 | 水 崎 米 吉 | (有)大地住建      | 0952－72－8765 | 全 日 協 会 |
| 委 員  | 永 富 清 貴 | 佐賀商事不動産(有)   | 0952－24－1148 | 宅 建 協 会 |
| 委 員  | 太 田 省 三 | (株)アーバンエステート | 0942－81－5155 | 宅 建 協 会 |
| 委 員  | 宮 崎 裕 二 | みやざき不動産      | 0952－84－2620 | 宅 建 協 会 |
| 委 員  | 日 山 光 洋 | (有)恵比須不動産    | 0942－84－0153 | 宅 建 協 会 |
| 委 員  | 村 岡 正 美 | (有)久栄産業      | 0952－26－8927 | 全 日 協 会 |
| 委 員  | 廣 木 誠   | (有)エステート神成   | 0952－53－2874 | 全 日 協 会 |
| 委 員  | 江 越 正 浩 | (株)湘南不動産     | 0952－28－9003 | 全 日 協 会 |

※事務局（担当 堀） 【問い合わせ先】 電話番号 0952-32-7120 FAX 番号 0952-32-7153

(一社)九州不動産公正取引協議会 賛助会員 【佐賀地区】 一覧

| 名 称         | 〒        | 住 所                   | TEL          |
|-------------|----------|-----------------------|--------------|
|             |          |                       | FAX          |
| (株)アパナビ     | 849－0933 | 佐賀市若楠 2 丁目 2 － 2      | 0952-33-4600 |
|             |          |                       | 0952-32-6601 |
| (株)エンターアイ   | 840－0023 | 佐賀市本庄町大字袋286－ 5       | 0952-24-3222 |
|             |          |                       | 0952-24-5792 |
| (株)佐賀広告センター | 840－0815 | 佐賀市天神 3 － 2 －23       | 0952-28-3888 |
|             |          |                       | 0952-28-3889 |
| (有)佐賀住宅広告   | 840－0842 | 佐賀市多布施 2 －10－26       | 0952-29-0180 |
|             |          |                       | 0952-29-0351 |
| (株)三光       | 840－0022 | 伊万里市大坪町乙4161－ 1       | 0955-23-5808 |
|             |          |                       | 0954-23-1436 |
| スタッフアド社     | 843－0022 | 武雄市武雄町大字武雄5014－ 1 3 F | 0954-23-3389 |
|             |          |                       | 0954-22-2378 |

上記の業者は、(一社)九州不動産公正取引協議会佐賀地区の賛助会員です。広告作成の際はぜひご活用ください。

# 無料相談所の御案内

（公社）佐賀県宅地建物取引業協会及び（公社）全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部が共同で運営する不動産無料相談所では、不動産に関するさまざまな事柄について相談（一般相談）業務、及び（公社）全国宅地建物取引業保証協会が行う宅地建物取引業法64条の5に定める苦情の受付（苦情相談）業務を行っております。専門の相談員が相談に対応いたしますので、まずは無料相談にお気軽にご相談ください。

## 【佐賀県不動産会館】

○受付 毎週火・木曜日 午後1時30分～午後4時30分（祝日は中止）

○場所 佐賀県佐賀市神野東4丁目1番10号 佐賀県不動産会館

○受付方法 電話（0952-32-7120）・来所（但し、苦情の受付は来所のみ）

（事前の予約等はいたしておりません。来所者が多数の場合には、お待ちいただく場合がございますがご了承ください。）

## ◎各市における無料相談

### 【佐賀市】

○受付 毎月第2・第4 月曜日 午後1時30分～午後4時30分  
※8月9日・1月10日 祝日の為中止

○場所 佐賀市役所（市民相談コーナー「48・49番窓口」）

○受付方法 来所のみ

### 【鳥栖市】

○受付 毎月第2・第4 水曜日 午後1時00分～午後3時00分  
※2月のみ第1・第3水曜日

○場所 鳥栖市役所（2階第1会議室）

○受付方法 来所のみ

### 【唐津市】

○受付 毎月第3 木曜日 午後1時30分～午後4時00分

○場所 唐津市民交流プラザ

○受付方法 来所のみ

### 【伊万里市】

○受付 毎月第2 木曜日 午前10時00分～午後3時00分

○場所 伊万里市役所（市民相談コーナー）

○受付方法 来所のみ

### 【鹿島市】

○受付 毎月第4 火曜日 午後1時30分～午後4時30分  
※11月は祝日の為中止

○場所 鹿島市役所5階第6会議室

○受付方法 来所のみ



### 【武雄市】

- 受 付 毎月第3 水曜日 午後1時30分～午後4時30分
- 場 所 武雄市役所新庁舎2階相談室
- 受付方法 来所のみ

（電話でのご相談はできません。事前の予約等はいたしておりません。来所者が多数の場合には、お待ちいただく場合がございますがご了承ください。）

なお、苦情解決の申し出の受付事務については、（公社）全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部にて休業日を除く平日の午前9時～午後5時（来所のみ）で行っております。



会員の皆様へ

## 大切なお知らせ



公益社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部

### 行政手続における押印原則の見直しについて

宅地建物取引業法施行規則の改正に伴い、令和3年1月1日より、原則として行政庁への免許申請・変更届出等の様式への押印は不要となりました。

(法定様式以外の書類については、押印が必要な場合があります。)

佐賀県庁のホームページの各書式も押印不要な内容に変更されておりますので、お手続きの際は、最新版のダウンロードをお願いいたします。

なお、当面の間は従前の様式でも手続き可能です。



## 協会からのお願い

### 変更届等の協会への提出について

- ・ 県へ提出後、変更届のコピー（県の受付印要）を協会へご提出ください。
- ・ 例）代表者・役員・専任の取引士の変更、事務所移転、従事者異動届等

### 宅建業の免許更新時の申請書について

- ・ 県のホームページより申請書をダウンロードして作成してください。
- ・ これまで協会にて申請書の冊子を販売しておりましたが、現在の在庫分をもって終了させていただきます。
- ・ インターネットの環境等でダウンロードが難しい場合は、協会にご相談ください。

※ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

公益社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会 事務局 0952-32-7120



## 宅地建物取引士法定講習会のお知らせ

宅地建物取引士証の更新または新規交付(試験合格後 1 年以内の方を除く)の際は、都道府県の指定した講習会を受講する必要があります。(宅建業法第 22 条の 2) 有効期限が切れてしまうと、取引士としての業務を行うことができませんのでご注意ください。

### 法定講習受講には、事前の申し込みが必要です



- ・法定講習は、有効期間満了の6ヶ月前から受講できます。
- ・佐賀県では年間4～5回の法定講習が開催されており、佐賀県登録の更新予定者には、「講習案内」を送付いたします。(講習会の約2ヶ月前)
- ・登録内容(住所・氏名・勤務先等)に変更があった際は、お申込みの前に登録の都道府県に変更登録申請が必要です。詳細は登録都道府県のHPIにてご確認ください。

### 法定講習会の実施方法について

- ・令和元年度より(公社)佐賀県宅地建物取引業協会と(公社)全日本不動産協会佐賀県本部は、ともに佐賀県知事から指定をうけて法定講習を実施する団体として、同講習の質の向上と円滑な実施を目指し、より受講しやすい講習会となるよう協力して開催しています。講習案内から、取引士証の交付まで、各講習担当が責任をもって実施いたします。
- ・毎年4月開催の講習会(対象者：有効期限 5～7月)に関しては(公社)全日本不動産協会が講習担当となるため、当協会から「講習案内」は届きません。(公社)全日本不動産協会から案内が届きましたら、必ず開封の上お手続きくださいますようお願い申し上げます。
- ・指定日に受講が難しい方は、有効期間満了の6ヶ月前から受講が可能ですので、お早目にご相談ください。

#### ■ 法定講習会の日程

| 講習日                 | 会場           | 講習担当 | 申込期間                     |
|---------------------|--------------|------|--------------------------|
| 令和 3 年 7 月 21 日 (水) | グランデはがくれ     | 宅建協会 | 令和 3 年 6 月 14 日～6 月 18 日 |
| 令和 3 年 11 月 9 日 (火) | グランデはがくれ     | 宅建協会 | 令和 3 年 10 月 1 日～10 月 7 日 |
| 令和 4 年 2 月 2 日 (水)  | グランデはがくれ     | 宅建協会 | 令和 4 年 1 月 5 日～1 月 12 日  |
| 令和 4 年 4 月中頃        | ホテルマリターレ創世佐賀 | 全日協会 | 令和 4 年 3 月中頃             |

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施方法が変更になる場合もございます。

※ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

公益社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会 事務局 0952-32-7120

# 入会者紹介

自 令和3年1月1日～至 令和3年8月31日



代表者  
(柏木 将)

**Q 趣味、特技、好きな事**  
趣味：ゴルフ、スポーツ観戦、映画鑑賞  
特技：コミュニケーションをとる事  
好きな事：食べる事、呑む事、子どもと遊ぶ事

**Q 自分の信条**  
責任感、適応力  
**Q 最後に一言又は今後の抱負**  
大事な住まいを提供する者として、真摯に取り組む姿勢を忘れず、精進していきます。

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 入 会 月 日 | 令和3年1月18日          |
| 支 部 名   | 北支部                |
| 商号又は名称  | 株式会社 TU            |
| 代 表 者   | 柏 木 将              |
| 事務所所在地  | 佐賀市大和町尼寺<br>2728-3 |
| T E L   | 0952-97-6333       |
| F A X   | 0952-97-6355       |



代表者  
(瀬戸口祐樹)

**Q 趣味、特技、好きな事**  
趣味：ラーメン屋巡り  
特技：ボウリング  
**Q 自分の信条**  
・クヨクヨしない  
・筋は通す  
**Q 最後に一言又は今後の抱負**  
佐賀県初出店となります。早く地域の方に覚えてもらえるよう頑張っていきます！

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 入 会 月 日 | 令和3年2月19日           |
| 支 部 名   | 鳥栖三神支部              |
| 商号又は名称  | ハウスマーケット鳥栖店 株式会社大好産 |
| 代 表 者   | 瀬戸口 祐 樹             |
| 事務所所在地  | 鳥栖市元町1351-6         |
| T E L   | 0942-87-7757        |
| F A X   | 0942-87-7758        |



代表者  
(友廣 清)

**Q 趣味、特技、好きな事**  
趣味：仕事  
特技：卓球  
好きな事：映画鑑賞

**Q 自分の信条**  
初志貫徹  
**Q 最後に一言又は今後の抱負**  
お世話になります。どうぞ宜しくお願い致します。

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 入 会 月 日 | 令和3年3月16日                 |
| 支 部 名   | 杵藤支部                      |
| 商号又は名称  | 株式会社友廣建設                  |
| 代 表 者   | 友 廣 清                     |
| 事務所所在地  | 佐賀県武雄市西川登<br>町大字神六27439番地 |
| T E L   | 0954-28-2133              |
| F A X   | 0954-28-2134              |



代表者  
(松本淳一)

**Q 趣味、特技、好きな事**  
趣味：魚釣り  
特技：特になし  
好きな事：特になし  
**Q 自分の信条**  
挑戦し行動し続ける  
**Q 最後に一言又は今後の抱負**  
よろしく御願います。

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 入 会 月 日 | 令和3年5月18日           |
| 支 部 名   | 唐津支部                |
| 商号又は名称  | 株式会社エムズ             |
| 代 表 者   | 松 本 淳 一             |
| 事務所所在地  | 佐賀県唐津市鎮西<br>町石室79番地 |
| T E L   | 0955-82-1359        |
| F A X   | 0955-82-1459        |



取締役  
(篠原英治)

**Q 趣味、特技、好きな事**  
趣味：畑（お百姓さん）、へたくそゴルフ  
特技：精密な物づくり  
好きな事：バイクの整備、動物が大好きです。

**Q 自分の信条**  
何事にも負けず前向きに突き進んで行く事  
**Q 最後に一言又は今後の抱負**  
自分の「まじめさ?」「やさしさ?」を武器にお客様と共に成長したいと思います。

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 入 会 月 日 | 令和3年5月19日                  |
| 支 部 名   | 鳥栖三神支部                     |
| 商号又は名称  | 株式会社 TSP                   |
| 代 表 者   | 篠 原 英 治                    |
| 事務所所在地  | 佐賀県鳥栖市高田<br>町43-1          |
| T E L   | 080-8577-9458 0942-82-1733 |
| F A X   | 0942-82-1733               |



代表者  
(岩永武彦)

**Q 趣味、特技、好きな事**  
趣味：ゴルフ  
**Q 最後に一言又は今後の抱負**  
地域の為に頑張りたいです。

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 入 会 月 日 | 令和3年5月21日               |
| 支 部 名   | 伊万里支部                   |
| 商号又は名称  | 有限会社有田木材センター            |
| 代 表 者   | 岩 永 武 彦                 |
| 事務所所在地  | 佐賀県西松浦郡有田<br>町下本乙2578-1 |
| T E L   | 0955-46-3069            |
| F A X   | 0955-46-3494            |





取締役  
(森 茂大)

**Q 趣味、特技、好きな事**  
 趣味：園芸・ゴルフ・筋力トレーニング  
 特技：早起き・社交ダンス  
 好きな事：晩酌・飲み会・グルメ・旅行

**Q 自分の信条**  
 誠実こそが信頼と信用

**Q 最後に一言又は今後の抱負**  
 豊かな暮らしの実現に貢献

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 入会月日   | 令和3年6月18日         |
| 支部名    | 杵藤支部              |
| 商号又は名称 | 合同会社不動産の森         |
| 代表者    | 森 茂大              |
| 事務所所在地 | 佐賀県武雄市武雄町大字昭和10-7 |
| T E L  | 0954-23-1434      |
| F A X  | 0954-23-5799      |



代表者  
(境 和明)

**Q 趣味、特技、好きな事**  
 趣味：フットサル、筋トレ  
 特技：100m 走  
 好きな事：スポーツ

**Q 自分の信条**  
 成せば成る、成さねば成らぬ何事も

**Q 最後に一言又は今後の抱負**  
 唐津の経済に一役担う会社になります

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 入会月日   | 令和3年6月21日                  |
| 支部名    | 唐津支部                       |
| 商号又は名称 | フェニックス・アール・イー・エス株式会社 唐津営業所 |
| 代表者    | 境 和明                       |
| 事務所所在地 | 佐賀県唐津市和多田西山6-6             |
| T E L  | 0955-58-8617               |
| F A X  | 0955-58-8627               |

## ★退会者

| 退会年月日     | 支部名 | 商号又は名称        | 代表者   | 備考      |
|-----------|-----|---------------|-------|---------|
| 令和3年1月14日 | 佐賀北 | (株)アクセル       | 安部 健  | 廃業      |
| 2月15日     | 佐賀北 | 日嘉商事不動産       | 比嘉 信雄 | 廃業      |
| 3月19日     | 伊万里 | 新天不動産         | 山口 重敏 | 廃業      |
| 3月22日     | 佐賀北 | (有) YUKITA    | 池田 行太 | 合併による廃業 |
| 4月5日      | 鳥三神 | 佐賀県農業協同組合鳥栖支店 | 大島 信之 | 支店廃止    |
| 3月31日     | 佐賀南 | 久留米建設(株)佐賀店   | 高江 一久 | 支店廃止    |
| 3月31日     | 鳥三神 | ニーズクルー(株)     | 鳥飼 竜太 | 廃業      |

## ★組織替

| 変更年月日     | 支部名 | (変更後) ← (変更前)               | 代表者   | 備考      |
|-----------|-----|-----------------------------|-------|---------|
| 令和3年5月19日 | 佐賀南 | (株)山口新建木材センター ← (旧：山口ハウジング) | 山口 誠二 | 法人 ← 個人 |

## ★支部別会員一覧 (令和3年7月31日現在)

| 佐賀北 | 佐賀南 | 鳥栖三神 | 唐津 | 伊万里 | 杵藤 | 合計  |
|-----|-----|------|----|-----|----|-----|
| 103 | 125 | 86   | 65 | 32  | 72 | 483 |

# 協会の主な動き

## Annual event

2月

- 5日 防犯あんしん会議（アバンセ）  
出席者 永富指導相談委員長
- 8日 第7回理事会（幹事会）（協会4F）  
〃 都道府県宅建協会・本部事務局長会議【Web】（協会2F）  
出席者 事務局
- 10日 全宅連第4回総務財務委員会【Web】（3F役員室）  
出席者 岡野会長
- 〃 本部研修会（ZoomによるWeb研修）
- 12日 西日本不動産流通機構臨時理事会（広島）  
出席者 岡野会長
- 〃 第2回佐賀県居住支援協議会（駅北館）  
出席者 太田総務院長・藤崎財務委員長
- 17日 SAGA サンライズパーク整備事業説明会【Web】  
出席者 事務局
- 18日 入会審査会（協会3F）
- 24日 財務月報調査
- 25日 （公取）佐賀地区調査指導委員会（協会4F）

3月

- 4日 空家対策連絡会議（県庁）  
出席者 千々岩空家対策委員長
- 9日 入会審査会（協会3F）  
〃 職員定期昇給検討会議（協会3F）
- 15日 全宅連西日本地区指定流通機構協議会（広島）  
出席者 岡野会長
- 〃 西日本不動産流通機構 第4回理事会（広島）  
出席者 岡野会長  
入会審査会（協会3F）
- 17日 財務月報調査
- 19日 第8回理事会（幹事会）（協会4F）
- 22日 全宅管理第5回理事会（東京）  
出席者 岡野会長
- 〃 全宅管理 理事・監事研修会（東京）  
出席者 岡野会長
- 23日 全宅保証 第5回理事会（東京）  
出席者 岡野会長

4月

- 23日 全宅連 第5回理事会（東京）  
出席者 岡野会長
- 25日 （一財）不動産適正取引推進機構 取引士資格試験総括会議【Web】（協会3F）  
出席者 山口取引士資格試験委員長・事務局
- 〃 上峰町空き家バンク関連打合せ（協会3F役員室）  
出席者 千々岩空家対策委員長・事務局

- 1日 棚卸
- 9日 公益目的支出確認（森税理士）
- 13日 内部監査（協会3F）
- 14日 期末監査（協会2F）  
〃 入会審査会（協会3F）
- 19日 財務月報調査
- 20日 第1回理事会（幹事会）（協会4F）
- 23日 全宅連九州地区連絡会 監査会・第1回運営協議会（長崎）  
出席者 岡野会長
- 〃 九公取協 第1回理事会（長崎）  
出席者 岡野会長
- 28日 全宅連総務財務委員会【Web】（協会3F役員室）  
出席者 岡野会長

5月

- 14日 総務財務合同委員会（協会3F）  
〃 財務月報調査
- 17日 入会審査会（協会3F）
- 18日 第2回理事会（幹事会）・合同会議（協会4F）  
〃 入会審査会（協会3F）
- 20日 佐賀の木・家・まちづくり協議会 総会（ガーデンテラス佐賀 ホテル&マリトピア）  
出席者 太田総務委員長
- 21日 （公社）全宅宅地建物取引業保証協会佐賀本部 令和3年度定時総会（ガーデンテラス佐賀 ホテル&マリトピア）  
（公社）佐賀県宅地建物取引業協会 第55回定時総会（ガーデンテラス佐賀 ホテル&マリトピア）

# 6月

|     |                                                                              |
|-----|------------------------------------------------------------------------------|
| 31日 | 全宅管理 第1回理事会（東京）<br>全宅保証 第1回理事会（東京）<br>全宅連 第1回理事会（東京）<br>出席者 岡野会長             |
| 1日  | 全宅連西日本地区指定流通機構協議会第1回理事会（広島）<br>出席者 岡野会長<br>西日本不動産流通機構 第1回理事会（広島）<br>出席者 岡野会長 |
| 16日 | 取引士資格試験事務説明会【Web】（協会3F）<br>出席者 山口取引士資格試験委員長、事務局                              |
| 17日 | 入会審査会（協会3F）<br>〃 西日本不動産流通機構 令和3年度定時総会・第2回理事会（広島）<br>出席者 岡野会長                 |
| 18日 | 九州不動産公正取引協議会 第2回理事会・第49回定時社員総会（福岡）<br>出席者 岡野会長                               |
| 23日 | 消費者支援委員会（協会4F）                                                               |
| 24日 | 取引士資格試験委員会（協会4F）                                                             |
| 25日 | 地域振興委員会（協会4F）                                                                |

# 7月

|     |                                                   |
|-----|---------------------------------------------------|
| 25日 | 未来づくり委員会 ハンドブック配布依頼（県庁）<br>出席者 指山未来づくり委員長・事務局     |
| 29日 | 令和3年度全宅保証定時総会（東京）<br>令和3年度全宅連定時総会（東京）<br>出席者 岡野会長 |
| 30日 | 全宅管理 第11回定時社員総会・設立10周年記念式典（東京）<br>出席者 岡野会長        |
| 2日  | 指導相談委員会（協会3F）                                     |
| 6日  | 一人暮らしハンドブック県立高校配布（県庁）<br>出席者 指山未来づくり委員長・事務局       |
| 9日  | （公取）佐賀地区調査指導委員会（協会4F）                             |
| 13日 | 全宅連九州地区連絡会 第3回運営協議会（福岡）<br>出席者 岡野会長               |
| 15日 | 財務月報調査                                            |
| 19日 | 入会審査会（協会3F）                                       |
| 21日 | 法定講習会（新型コロナ対策により自宅学習形式）                           |



## 会員みなさまへ (慶弔規程に関するご案内)

当協会では、会員の慶弔にあたり規程を設けております。ご報告頂いた場合は、規程に従い弔慰金、お見舞い金、お祝い金などが贈られます。例えば正会員の方で2週間以上の入院や2か月以上にわたる療養などが対象となります。詳しくは定款・規程集53ページの慶弔規程をご覧ください。該当する場合は速やかに支部長へご連絡をお願い致します。

## 会費請求に関するご案内

今回の会費請求は、令和3年10月1日が基準日となっておりますので、9月末までに従業者等の異動があった場合は、宅地建物取引業従業者規程第7条に基づき2週間以内に協会事務局まで変更の届出をお願い致します。

宅地建物取引業従業者規程（第7条抜粋）

（異動届）

第7条 業者は、従業者を採用し又は解雇した場合、若しくは死亡その他の事由により従業者に異動を生じた場合は、2週間以内に所定の様式により、知事に従業者異動届を提出するとともに、公益社団法人佐賀県宅地建物取引業協会（以下「本協会」という。）に対し、同一様式により報告するものとする。



# 事務局よりお知らせ



免許更新手続きは忘れずに !!

## 有効期限満了の90日前から30日前までの間に提出

宅地建物取引業法施行第3条の規定により、宅地建物取引業免許の更新を受けようとする者は、免許の有効期限満了の90日前から30日前までの間に免許申請書を提出しなければなりません。

免許の更新の申請がなされないまま、有効期限を過ぎると現在の免許は失効となり、新たに免許取得の手続きが必要となりますので、十分注意願います。

※ 免許更新書類の提出先は「佐賀県県土整備部建築住宅課」  
【建築住宅課での処理は期間がかかる傾向にありますので、早めの手続きを推奨します。】

**ご注意!**

免許更新での名簿登載事項の変更は出来ません。  
変更事項がある場合は、必ず更新の前に届出をして下さい。  
各種変更届は、宅建業法において事後30日以内に届出なければなら  
ないと定められています。  
必ず、期限内に県並びに協会へ提出して下さい。  
(書類等は事務局にあります。ご連絡ください)

事務局にて、免許更新・変更届の書類チェックを行っております。  
お気軽にお問い合わせください!

担当 おおつぼ  
大坪

## 佐賀県の証紙を事務局で販売しております。

佐賀県へ提出する各種許可・認可申請の手数料などを納付する場合、申請書等に貼付するものです。  
佐賀県証紙についてのお問合せは事務局まで。

担当 なかしま  
中島



# ◆サイトサガをご利用ください！！

★<http://www.s-takken.jp>

佐賀県内の売買・不動産情報  
**サイトサガ**

公益社団法人  
佐賀県宅地建物取引業協会  
(公社) 全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部

[HOME](#) | [宅建協会のご案内](#) | [協会入会案内](#) | [無料相談所案内](#) | [宅建試験](#) | [支部紹介](#)・[会員名簿](#) | [不動産関連リンク集](#)

佐賀県内（佐賀・鳥栖・唐津・武雄・嬉野・伊万里・鹿島・多久・神埼等）の売買（土地・建物）賃貸（アパート、マンション、一戸建等）の不動産情報公開中！

2019年8月22日現在 公開物件数  
賃貸物件 **605** 件 売買物件 **896** 件

**物件検索**

お探しの不動産の物件種目を選択してください [マイリストを見る](#)

**売買取件**

- 中古一戸建
- 新築一戸建
- 土地
- マンション
- 店舗・事務所・他
- ビル・アパート

**賃貸物件**

- アパート・マンション
- 一戸建
- 店舗・事務所
- 倉庫・工場・その他
- 土地
- 駐車場

**協会からのお知らせ**

2019年 8月 6日  
[夏期休館日のお知らせ](#)

2019年 7月23日  
令和元年9月17日(火)不動産公正競争規約研修会を開催致します

2019年 7月23日  
伊万里支部研修会を開催致します

2019年 7月18日  
ITを利用した重要事項説明等に係る社会実験の事業者を募集

2019年 4月 1日  
令和元年度 法定講習会の予定

2019年 7月12日  
[西日本レインズからのお知らせ](#)

空家(空き地)の無料相談を行っています。

2019年 1月18日  
国土交通省・消費税率引上げに伴う住宅取得支援制度及び省エネ等良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支

**不動産会社を探す**

佐賀県内の不動産会社を探せます。

[支部名から探す](#) [会社名から探す](#)

**おすすめリンク**

サイトサガとは? | このサイトの利用について | ご利用条件 | リンクボタン | サイトマップ | お問い合わせ | プライバシーポリシー

見やすく操作性の良い画面にすると共に、物件検索の機能が充実しております。同時にスマートフォン対応もしております。是非不動産物件情報をご覧ください。

協会会員の皆様には、右上の協会会員専用入口から会員様向け情報（行事予定や契約書ダウンロード、パソコン会員専用画面入口）をこれまで通りご利用いただけます。

その他、お問い合わせ等は宅建協会事務局までお願い致します。

(公社)佐賀県宅地建物取引業協会  
(公社)全国宅地建物取引業保証協会佐賀本部

発行人 会 長 岡野敬司郎  
編集人 消費者支援委員長 藤崎三保子  
〒840-0804 佐賀市神野東四丁目1番10号  
TEL (0952) 3 2 - 7 1 2 0  
FAX (0952) 3 2 - 7 1 5 3